

# 令和7年度「持続可能で循環型であるファッショングに関する検討会」（第1回） 議事概要

## 1. 開催概要

### (1) 日時・場所

日時：令和7年10月29日（水）13:00～15:00

場所：ハイブリッド開催（TKP新橋カンファレンスセンター・Teams会議）

### (2) 議事

- (1) 検討会の開催要綱
- (2) 衣類の資源循環システム構築に向けた現状に関する検討
- (3) 業界関係者へのヒアリング
  - 1) 一般社団法人ジャパンサステナブルファッションアライアンス
  - 2) ナカノ株式会社
  - 3) ファイバーシーディーエム株式会社
- (4) 循環型ファッションの推進に向けたアクションプラン（仮称）の取りまとめに向けた方針の検討
- (5) その他

### (3) 出席委員

#### (会場参加)

- |       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 田崎 智宏 | 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長 |
| 織 朱實  | 上智大学大学院 地球環境学研究科 教授             |
| 鬼沢 良子 | 特定非営利活動法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長   |
| 木村 照夫 | 京都工芸繊維大学 名誉教授                   |

#### (オンライン参加)

- |       |   |
|-------|---|
| 天沢 逸里 | 早稲田大学 カーボンニュートラル社会研究教育センター<br>准教授（康師傅寄付チェア） |
| 中谷 隼  | 東京大学大学院 工学系研究科都市工学専攻 准教授                    |
| 矢野 順也 | 京都大学 環境安全保健機構環境管理部門 准教授                     |

### (4) 欠席委員

なし

## (5) 配布資料

- 資料1 出席者名簿
- 資料2 検討会開催要綱
- 資料3 衣類の資源循環システム構築に向けた現状
- 資料4－1 一般社団法人ジャパンサステナブルファッショナライアンス ご発表資料
- 資料4－2 ナカノ株式会社 ご発表資料
- 資料4－3 ファイバーシーディーエム株式会社 ご発表資料
- 資料5 循環型ファッションの推進に向けたアクションプラン（仮称）について

## (6) その他

本検討会は公開にて実施された。

## 2. 開会挨拶

【環境省 相澤課長】

- ・ 本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げる。
- ・ 政府は、衣類の資源循環に関して、「繊維製品における資源循環ロードマップ」および令和6年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、家庭から廃棄される衣類の量について2030年度までに2020年度比で25%削減する目標を示している。本検討会では、当該目標の達成に向けて、関係者へのヒアリング等を実施しつつ、具体的なアクションプランをご検討いただきたいと考えている。
- ・ 資源循環全体に関しては、その重要性が高まる中、これを的確に推進する体制の整備が求められたことから、令和7年7月の組織再編に伴い、環境省内に資源循環課を新設した。ファンクション分野に限らず、多様な製品、資源の循環を促進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現を目指す。特に近年、資源循環に関する取り組みは活発化してきており、政府では昨年来、閣僚会議を開催する等、議論を重ねてきた。第五次循環型社会形成推進基本計画は、こうした議論を踏まえて策定されたものである。また、資源循環は、主要国間の首脳会談や国際協議においても、優先度の高い課題として位置づけられつつある。昨日行われた高市総理とトランプ大統領の会談では、重要鉱物分野における協力強化が合意され、リサイクルを含むサプライチェーンの強靭化に向けた取り組みが成果文書に盛り込まれた。資源循環は、複数分野にまたがる広範な課題であるため、対応には一定の困難を伴うが、こうした機会を捉え、着実に取り組みを進めていきたいと考えている。ファンクション分野に関しては、環境省内の有志による「ファンクションと環境タスクフォース」が設置されており、資源循環課に加え、これまで積極的に活動を行ってきた。今後も当該チームと連携しながら取り組みを進める。また、本日は経済産業省、消費者庁をはじめとする関係省庁にも参加いただいている。先述の通り、資源循環は首相会談でも取り上げられる重要な課題となっており、関係省庁が総力を挙げて対応すべき分野であると認識しているため、引き続き連携を深めていきたいと考えている。本日は活発なご議論をいただくよう、どうかよろしくお願いする。

## 3. 議事概要

### (1) 検討会の開催要綱

【田崎座長】

- ・ 冒頭、相澤課長からの説明にもあったとおり、資源循環をめぐる動きが大きくなっている。一方で、これまで数年間にわたりサステナブルファンクションに関する議論を重ねてきた中で、明らかになってきた課題もある。そのため、本検討会が目指すアクションプランの策定は、一つの重要なステップになるとを考えている。本日は、有用かつ意義のある議論ができるべく考えているので、どうかよろしくお願いする。
- ・ それでは主題に沿って進めさせていただく。まず議事(1)、本検討会の開催要綱について、事務局からご説明をお願いする。

**【事務局】**

(資料 2 の説明)

**【田崎座長】**

- ・ ただ今のご説明について、委員から確認事項はあるか。  
→ (異論なし) 議事（2）に移る。

**(2) 衣類の資源循環システム構築に向けた現状に関する検討**

**【事務局】**

(資料 3 の説明)

**【田崎座長】**

- ・ ただ今ご説明いただいた資料 3 について、ご質問・ご意見などをいただきたい。

**【織委員】**

- ・ ファストファッショントリートメントに関する動向で、フランスで「ウルトラ・ファストファッショントリートメント」による悪影響の抑制を目的とした法案の審議が進行とのご説明があったが、単なるファストファッショントリートメントと「ウルトラ・ファストファッショントリートメント」の違いは何か。「ウルトラ・ファストファッショントリートメント」に指定された場合には大きな影響を受けると考えられるため、想定されている製品等を把握されていれば教えていただきたい。

**【事務局】**

- ・ 「ウルトラ・ファストファッショントリートメント」は資料 3 のスライド 26 に赤字で記載の通り、「新品の製品の使用期間または寿命を短縮させる結果をもたらす産業上および商業上の慣行」と定義されているが、具体的な判断基準等は今後規定されると把握している。現状ではファストファッショントリートメントとの差異が明確に判断できないところである。

**【田崎座長】**

- ・ 現時点では、不明瞭な点も残されていると認識した。引き続き情報収集に努めていただけると良い。

**【鬼沢委員】**

- ・ 資料 3 のスライド 4 「衣類の循環の現状（マテリアルフロー）」において、通販サイト等が提供している古着の回収システムによる資源回収は、店頭回収の数値に含まれるのか。通販サイトなどで、不要になった衣類を生活者が事業者に郵送し、事業者がリユース可能なものを中古衣料として海外に送ったり、途上国の子どものワクチンに充てたりする取組を見かける。

**【事務局】**

- ・ マテリアルフローにおける回収量の推計は、一般廃棄物処理実態調査から把握できる自治体の資源化量を基に、環境省が実施する生活者アンケートの結果を活用して、推計を行っている。生活者アンケートでは、衣類の排出方法として寄付や下取り等に関する選択肢を設けているが、生活者の認識や捉え方によって回答内容に差異が生じる可能性があり、指摘いただいた点が適切に反映されているかについては、注意する必要があると認識した。今後の設問設計において対応を検討したい。

**【鬼沢委員】**

- ・ 資料3のスライド17に関して、布類（衣類を除く）・衣類の専ら物としての取扱いを「明確化していない」市区町村が71.3%を占める点は、想定外の結果であった。自治体から環境省に対して、専ら物としての取扱い方針の照会は一定程度寄せられているのか。それとも、各自治体が専ら物としての取扱い方針を定め、回収を実施するかを決定しているのか。

**【環境省 村井課長補佐】**

- ・ 専ら物に該当するかは、各自治体が判断している。環境省としては、考え方に関する照会があった場合には説明を実施しているが、個別の判断はあくまで自治体において判断いただくようお願いしている。

**【田崎座長】**

- ・ 「明確化していない」との表現について、やや否定的な印象を持たれた可能性もあるが、実際には、個別の回収品目ごとに適切に判断を行っているという趣旨であり、ケース・バイ・ケースで対応しているものと理解している。

**【環境省 村井課長補佐】**

- ・ ご認識の通りである。補足に感謝する。

**【中谷委員】**

- ・ 繊維to繊維リサイクルの状況について、もう少し詳しくお伺いしたい。資料3のスライド28には、(Textile Exchangeの提供する) Global Recycled Standard (GRS) の適合要件として20%以上のリサイクル素材の使用が求められているとあるが、繊維to繊維リサイクルの方法としてはポリエステルのリサイクルしか把握しておらず、それだけでは20%の達成は現実的ではないと考えている。ポリエステルの繊維to繊維リサイクル以外にも、綿などの反毛を衣料品の繊維として再利用可能なのか、またその量的な規模について、現状の情報があれば伺いたい。
- ・ また、用語の使い方について一点申し上げたい。一般に「再生材」や「再生素材」という言葉はリサイクル素材と同義で用いられるが、繊維分野において「再生繊維」はレーヨンやアセテートなど天然資源由来の化学繊維を指すため、意味が異なる。本検討会の資料の中には、リサイクル素材の意味で「再生繊維」という表現が用いられている箇所があつたが、誤解を招く可能性がある。繊維分野では「再生」を用いずにリサイクル素材であることを明確に表現できるよう工夫していただきたい。

### 【事務局】

- GRS の適合要件におけるリサイクル素材とは、纖維 to 纖維リサイクルによるものに限定されていないと認識している。なお、ポリエステル以外の纖維 to 纖維リサイクルのボリュームに関して、事務局で把握している情報は現時点ではなく、今後の調査の観点として留意したい。

### 【中谷委員】

- リサイクル素材として使用されているのは、ペットボトル由来のポリエステル纖維が中心であるという理解でよいか。仮にそうであれば、ポリエステル以外の素材をリサイクル素材として活用することは現時点では想定されにくいということか。

### 【木村委員】

- 現在、アパレルで最も多く使用されている素材がポリエステルであるため、リサイクルの取組もポリエステルが先行している。次いで使用量が多いのはコットンであり、ウールなどは少ない。一方で、天然纖維についてもリサイクル纖維を使用する動きがあり、JIS化も進展している。ウール業界やコットン業界においても反毛による紡績糸の製造が盛んになっていることから、今後はポリエステル以外の素材のリサイクルも拡大していくと思われる。

### 【中谷委員】

- 資料3スライド4のマテリアルフローに関して、現行のフローは、衣服の供給から始まつておらず、使用されている素材に関する情報が含まれていない。今後、リサイクル素材の使用を促進するにあたり、素材が天然纖維か、新品の化学纖維か、あるいはリサイクル素材かといった点も把握できるような記載が求められるのではないか。

### 【田崎座長】

- 今後検討すべき課題であると認識したが、何か補足があればお願いする。

### 【環境省 村井課長補佐】

- 纖維 to 纖維リサイクルに関する補足として、経済産業省の生活製品課と連携して取り組みを進めているところであり、アップデートがあれば報告する。また、第2回検討会でも纖維リサイクル事業者をお呼びしてヒアリングする予定である。

### 【田崎座長】

- GRS に関しては、日本のような先進国で取得することと、発展途上国で取得することは人件費などの違いから意味が異なる。日本にとって参考になる情報を取得することが重要であると認識している。

### 【矢野委員】

- ・ 資料3スライド4のマテリアルフローに、参考データとして計算いただいているストックの観点も含めていただけるとよい。今後検討するアクションプランは、フローだけでなくストックにも影響する施策があると認識しているため、マテリアルフローにストックの状況も示せるとよいと考えている。
- ・ また、資料3スライド14に関して、整理いただいている衣類の回収方法は、ユーザー目線の利便性や特徴に違いがあるのではないか。スライド下部に「特徴・備考」としてまとめられているが、もう少し丁寧に特徴を整理いただけると良い。

**【田崎座長】**

- ・ 貴重なご意見をいただいた。そのような形で今後の資料に反映していただければと思う。

**【天沢委員】**

- ・ 資料3のスライド15～16において、行政回収の実施状況を自治体数だけでなくそのカバー人口や人口比で示していただいている。この調査結果から、人口密度の高い自治体ほど行政回収を実施している傾向や回収頻度が高い傾向などがみられたか。または、何か違う要因が行政回収の実施の有無や頻度を決めている要因として予想されるか。もし知見があれば教えていただきたい。

**【環境省 村井課長補佐】**

- ・ 調査結果を整理し、次回以降にお示したい。事業者からは地域特性があると伺っているため、その点も含めて整理したい。

**【木村委員】**

- ・ 回収量を2030年までに2020年度比で25%増加させる目標を達成するには、その分家庭から排出される衣類を新たに回収する必要があるため、その受け皿があるかどうかが重要な課題である。(目標とする) 収集量と処理能力のバランスを確認し、不足している場合は解決策を検討する必要がある。

**【田崎座長】**

- ・ 重要なご指摘に感謝する。本議題は以上とし、次の議題に移る。

**(3) 議事3 業界関係者へのヒアリング**

**【一般社団法人ジャパンサステナブルファッショナライアンス (JSFA) 神山様】**

(資料4-1に基づいてご説明)

**【ナカノ株式会社 藤田様】**

(資料4-2に基づいてご説明)

**【ファイバーシーディーエム株式会社 増田様】**

(資料4-3に基づいてご説明)

**【田崎座長】**

- ・ ご発表に感謝する。発表いただいた内容踏まえ、ご質問・ご意見などをいただきたい。

**【木村委員】**

- ・ 回収した古着・古布は全てが再利用できるわけではなく、一部は焼却処理せざるを得ないと認識している。データ上は5~10%と説明いただいた。近年、焼却量が増加しているとの話もあるが、実態はどうか。また、焼却に頼らず有効活用する方策があるか。ナカノ株式会社の藤田様と、ファイバーシーディーエム株式会社の増田様に伺いたい。

**【中谷委員】**

- ・ 繊維 to 繊維リサイクルを国内で進めるには、リサイクルされた繊維を使用する国内産業が必要であると認識している。一方で、国内で消費される衣類の多くが輸入品であり、また、縫製段階が国内でも、原料となる布や糸は海外で製造されるというケースも多い。国内で再生した繊維を再び紡績できる体制がなければ、リサイクルの出口が失われるのではないか。リサイクルされた繊維を使う事業者は国内に十分存在するのか、あるいは、事業者を増やす戦略であるのか、JSFA 神山様に伺いたい

**【ファイバーシーディーエム株式会社 増田様】**

- ・ 木村委員のご質問について、行政回収で集まる古着・古布に大きな変化はないが、店頭回収や回収ボックスには、意識の高まりもあり、質の良い品が多く集まっている。一方で、リユース市場の拡大により、以前は収集できていた高品質な品が買取・販売業者に流れるようになり、選別後の製品自体の魅力は低下しているのが実情である。そのため、焼却せざるを得ない品を可能な限り繊維に戻す取り組みも進めていきたいと考えている。

**【ナカノ株式会社 藤田様】**

- ・ 全国的な傾向は把握しきれていないが、当社のある神奈川・東京周辺では、長期的に見て資源回収の質が低下している実感がある。1990年代は地域住民がリサイクル運動に積極的であったため、全国各地のリサイクラーが同業者と連携し、再資源化可能な品目の啓発を実施した。しかし、2000年代中盤以降、回収した古着・古布を選別せずに海外に輸出する動きが増え、「(再利用されず)廃棄されるリスクを説明せず、すべて引き取る」という対応が数年~10年にわたって増加した結果、行政回収における分別の意識が薄れ、回収対象外の品が増えってきた。データ上は大きな変化は見られないが、品質管理が難しくなっている。また、かつては集団資源回収の場に自治会が関与し、適切な分別を促進するような例があったが、現在は地域コミュニティの関与が減り、近隣住民の分別状況を気にしない風潮もあり、資源回収品の品質維持が難しくなったと思う。

**【JSFA 神山様】**

- ・ 中谷委員のご質問について、JSFA の中で議論したことがあるが、現状、リサイクルした繊

維をすべて国内で使用する体制を整えるのは現実的ではないという結論である。（ここからは私見であるが、）家庭から排出される約50万トンの衣類を回収・選別し、（天然繊維・化学繊維を問わず）原料化することが優先的な目標であり、原料化の後は、グローバルなサプライチェーンの中で再び日本に戻ってくる形でもよいと考えている。ファッショングループはグローバルに流通しており、完全な国内循環は現実的ではないが、日本国内で発生した衣類を焼却せず再利用につなげることが重要であるという共通認識の下で議論していると認識している。また、リサイクルした繊維を使用した製品に十分な利益が見込める市場が形成されれば、自然と国内回帰が進むはずであり、そのような環境を整えることが今後の課題である。

#### 【中谷委員】

- ・ 完全な国内循環が非現実的であるということはよく理解できる。一方で、経済産業省の統計では、国内の年間紡績糸の出荷量は3～4万t程度あることから、繊維 to 繊維リサイクルを約5万t実施することは、受け皿不足を意味する。仮に、リサイクル繊維が高品質であっても国外での需要が見込めない場合もあるため、出口戦略まで含めて検討していただきたい。リサイクルは、繊維に限らず最終的に何に使うかという出口まで含めて成り立つものであり、JSFAだけでなく、広く関係者全体で議論すべき課題だと考えている。

#### 【織委員】

- ・ 中谷委員の問題意識と重なるが、国内循環が難しい中、アジア諸国への輸出に依存している現状がある。ただし、アジアも経済発展が進む中で、今後も安定した市場であり続けることは不透明であり、将来的な限界も想定すべきであると考えている。そのため、出口戦略だけでなく、上流のアパレル業界との連携、特に、衣料のデザイン段階から廃棄を見据えた取り組みが重要であると認識している。アパレル業界との連携は検討されているのか、している場合、具体的にどのような連携を実施しているのか、お伺いしたい。

#### 【JSFA 神山様】

- ・ JSFAには原料メーカーだけでなく、アパレル、商社、回収事業者、リサイクラーなど、サプライチェーン全体の関係者が参加している。個社では対応が難しい課題を共有し、社会全体の仕組みとしてどう展開するかを議論しており、その中で省庁との意見交換も行っている。

#### 【ファイバーシーディーエム株式会社 増田様】

- ・ （素材ではなく）リユース品として日本で選別された古着の多くがアジア市場に輸出されており、現場の感覚では今後10～20年は需要が続くと見ている。現在、家庭から回収・選別された古着の8～9割が海外に出ているのが実情である。ただし、未選別のまま輸出すれば、約2割が廃棄となるため、廃棄物の処理責任に関する問題は発生する可能性もある。それでも、リユース品の海外輸出は、当面は可能であると認識している。

#### 【ナカノ株式会社 藤田様】

- 当社では、新たな出口の模索を何十年も前から進めており、近年の世界的な動きに合わせて、総合商社や繊維専門商社、メーカーなどと国内外で繊維 to 繊維リサイクルの可能性を探っている。課題は、リサイクル費用の分、リサイクル素材を使用した製品の価格が高くなり、消費者の手に届きにくい価格となる点で、これは世界共通の問題である。そのため、リサイクル工程のコストを抑える工夫が重要である。当社では古着の価値を最大限他で活用しながら、ボタンなどの除去コストを削減し、リサイクル素材がバージン素材と競争できるような体制構築を目指して努力している。現時点でリサイクラーとしてできるのは、こうした地道な取り組みの他はないだろう。

**【織委員】**

- 質問の背景には、自動車リサイクルが欧州規制の影響で、廃棄物のリサイクルから修理・長寿命化へとシフトしているように、衣料品も廃棄後のリサイクルだけでなく、デザイン段階からリペアや長寿命化を前提としたモデルへの転換が求められるのではないかという問題意識がある。アパレルとリサイクラーが連携し、新たな循環の形を構築するような議論が今後進む可能性があるのか。

**【JSFA 神山様】**

- 設計・回収・分別・再生といった取組を進めても、最終的に消費者に受け入れられなければ事業として成立しない。アパレル業界との対話の中でも、リサイクル素材の使用が推奨されている一方で、実際にはマーケットニーズが伴っておらず、これがアパレルを含めた業界全体の課題として認識されている。

**【田崎座長】**

- 今のご指摘は、次の議題であるアクションプランにも深く関係する内容と考えられる。次の議題に移りたい。

**(4) 議事4 循環型ファッショの推進に向けたアクションプラン（仮称）の取りまとめに向けた方針の検討**

**【事務局】**

(資料5を基に説明)

**【田崎座長】**

- ただ今のご説明いただいたアクションプランの取りまとめ方針についてご意見があればお願いしたい。議論の時間として15分を確保したいため、検討会を最大5分延長させていただきたい。また、各論については、必要に応じてメールでご連絡いただき、後日議事録に反映することも念頭に置いてご発言いただきたい。

**【木村委員】**

- 回収量の増加を目指す際、自治体回収の場に持ち込むのは高齢者が中心である。一方、関

西の複数大学と連携し、夏休みに 10 の大学で古着回収箱を設置するイベントを実施したところ、想定以上の量が集まった。これより、若者をターゲットにした回収の仕組みができるとよいと考えている。現在、大学には（古着・古布）の回収活動を行う学生サークルも存在するが、回収後の処理方法が分からず、構内に滞留するケースもある。回収自体は関心を持たれているため、若者を巻き込む体制を整えれば、さらなる回収量の拡大が期待できる。

【田崎座長】

- ・ 資料5スライド11の「ボトルネックの解消に向けたアクション」において、生活者のアクションが一括で例示されているが、生活者の属性を細分化することで、より有効なアクションの検討が可能になると認識した。

【矢野委員】

- ・ 資料5スライド9の各アクションの方向性による 2030 年目標への寄与イメージについて、家庭からの廃棄 25% 削減という限定的な目標の達成に向けたアクションプランと理解した場合、違和感はない。一方で、適量生産・適量購入といった視点も含めることも検討すべきではないかと考えている。マテリアルフローのスタート時点の素材やストックの変化など、家庭からの廃棄 25% 削減がフロー全体に与える影響を踏まえて検討した方が良いと考えているためである。
- ・ また、木村委員からの指摘にもあったように、国内の処理能力を踏まえた上での回収目標設定が必要であり、回収量の増加（家庭からの廃棄 25% 削減）によって他の部分に負の影響を及ぼさないよう留意すべきである。

【鬼沢委員】

- ・ 行政回収される古着の排出は、木村委員の指摘にもあったように、従来から衣類を資源として排出してきた高齢層を中心となっている。一方で、リユース可能な古着は若年層が保有しているものが多く、働く世代が多い地域などに拠点を設けるなど、若年層をターゲットにした回収拠点の設置が重要となる。逆にリサイクル向け古着を回収したいのであれば、ステーション回収の拡充が有効だが、自治体の約 7 割が古着・古布を専ら物として明確化していない現状を踏まえると、これまで古着・古布の回収を実施していなかった自治体が新たに回収を開始するハードルが高いと推測できる。ゆえに、既に回収を実施している自治体において、回収量の拡大を図ることが現実的かつ重要であると認識している。

【織委員】

- ・ 鬼沢委員の指摘にもあったように、若者をターゲットとして、リユースの窓口を整備することは重要な視点であると考えている。実際、欧州やアジアではリユースショップの利用が一般的であるため、所属大学の留学生にとってリユースは日常的な選択肢である。また、自分も江戸川区の回収事業に関わっているが、高齢者が持ってくる古着は、やはりリサイクルは可能であるが、リユースは難しいと感じている。
- ・ アクションプランの「循環型ファッショ」ンというタイトルについては、リサイクルに焦

点が偏る印象があり、適切な表現であるか少し疑問に感じている。上流段階から廃棄を回避する仕組み、例えば注文生産や季節ごとの供給調整、少量ロットによる在庫削減など、ニーズに即した生産・流通のあり方を含めて検討すべきであると考えている。さらに、アパレル事業者にとっても損失とならず、循環する仕組みを構築するには、消費者の意識変容が不可欠であり、衣類を長く着用する、修理して使い続けるといった行動を促す必要があると考えている。現状では修理に必要な素材や部品が入手困難であるなどの課題もあり、こうした視点を踏まえた議論もできると良い。

【天沢委員】

- ・ 全体としての方向性に違和感はないが、冒頭から繰り返し指摘が挙がっている通り、回収後に国内でリサイクルまたはリユース可能な処理能力が十分に確保されているかという視点が必要であると考えている。キャパシティーを踏またうえで実行可能な施策を整理すべきである。
- ・ 資料5スライド8の「想定される社会像」において、「自治体・事業者等による回収システムが整備され、国内・海外リユース、リサイクルが拡大する」と記載されているが、リユース市場の拡大を図る上で、国内市場の拡大を優先すべきか、国外と同時に進めるべきか、優先順位の検討が必要であると考えている。特に、国内でのリユースを増やす上では、国内のリユース市場をまず拡大が重要ではないか。

【鬼沢委員】

- ・ 資料5スライド8のアクションの方向性のうち「①使用済み回収システムの構築」は、資料3のスライド21で整理されている故繊維業者の地域偏在を踏まえて検討するべきであると考えている。事業者の分布状況によって回収体制の構築可能性が大きく異なるため、地域ごとの状況に応じた対応方針の整理が重要である。

【田崎座長】

- ・ いただいた意見を整理すると、資料5スライド8に示された5つのアクションの方向性については、概ね妥当であると言える。ただし、抜けている視点が2点あり、第一に、適量購入など消費段階における行動が「⑤衣類の製造・販売における 循環型設計の推進」に含まれておらず、本アクションプランのスコープを拡大するかの検討が必要であるというご指摘があった。サステナブルファッショングに関する環境省事業は本事業以外にも複数あると認識しているため、分担があれば伺いたい。第二に、回収した古着・古布の受け皿の整備と、そのキャパシティーを踏まえた施策が必要であるとご指摘があった。この点は資料5のスライド9で示されている、リデュース、リユース、リサイクルに資すると考えられる3つの方向性（「①使用済み衣類回収システムの構築」「②生活者間のリユースの拡大」「③稼働率向上・寿命延長に向けた取組の拡大」）それぞれのポテンシャルを見極めるためにも非常に重要であると考えられるため、今後議論していきたい。ポイントとしては以上である。環境省または事務局からお答えいただきたい。

【環境省 相澤課長】

- ・ まず、本アクションプランのスコープに関しては、資料5のスライド3で纖維製品における資源循環ロードマップで示したように、環境省が議論の対象としているのは主に回収に関する部分であり、環境配慮設計などの要素については、他の場での検討を予定している。回収に関する議論を進める際には全体を見て議論する必要があるため、上流側についても議論が広がると理解しており、いただいた上流側に関する意見については、他の検討の場につなげていく形で整理していきたいと考えている。
- ・ 次に、キャパシティーに関する議論については、現状の処理能力を前提とするのか、今後の拡充を前提とするのかによって、検討の方向性が大きく異なる。現状ベースであれば地域偏在を抱えたままの議論となり、回収量の増加には限界があるとの懸念もある。鬼沢委員の指摘にも関連するが、廃棄物処理は従来から自治体の責任で行われており、自治体は現状の処理に問題がなければ新たな対応は必要ではないと認識する傾向がある。これより、既存の処理システムが自然に機能しているため、問題意識が生まれにくく、対応が進まない可能性がある。こうした現状を前提とすることの是非については、改めて議論いただきたい。

**【環境省 永田リーダー】**

- ・ 若者世代の巻き込みについては重要な視点であり、実際に大学生や高校生と関わる中で、環境課題への関心の高さを強く感じている。環境教育との連携のうえ、衣類の資源循環に対する意識の浸透と取組への参加を促進するとともに、回収された衣類が次の段階へ円滑に循環するような仕組みの構築できるとよい。
- ・ 回収拠点の整備に関しては、故纖維業者の地域偏在を踏まえつつ、行政回収・店頭回収・集団回収など各回収方法の特性を活かすことが重要であると認識している。例えば、行政回収の手が届きにくい地域においては、民間事業者による店頭回収の拡充など、役割分担によって対応を進めることができると考えている。

**【環境省 相澤課長】**

- ・ 補足として、多くの若者がアプリを使用したリユースを実施している印象がある。実態を調査した上で議論いただけるようにしたい。

**【環境省 村井課長補佐】**

- ・ 補足として、(適量生産・適量購入の分担に関しては相澤から申し上げたとおりであるが、)適量生産・適量購入は本アクションプランの議論に關係する重要な視点であるので、(別事業での調査結果を)次回以降の検討会で報告させていただきたい。また現在、その他にも、グリーン購入法など本アクションに関わる政策の見直しに向けた検証も実施しているため、適宜報告させていただければと思う。
- ・ 受け皿の現状については、昨年度からの議論を通じて様々な数値の把握が進んできていると感じているところであるため、次回以降の検討会では具体的な数値をお示し、本アクションプランについて実現可能性を含めた議論をいただきたいと考えている。

**【田崎座長】**

- ・ 中谷委員からチャット欄に、「キャパシティーの拡大のお話もあった。ちょうど相澤課長からお話があったとおり、今のキャパシティーか、キャパシティーの伸びしろを考えるのか、重要なポイントなので、次回の資料のところで、どう考えていくかを少し検討いただき、資料を用意していただければと思う。」と頂いている。
- ・ 主要な論点は概ね議論できたと認識している。国内外の視点も含めて意見が出されたので、事務局においてしっかり受け止めていただきたい。

#### 4. 閉会挨拶

##### 【事務局】

- ・ 本日は活発なご議論をいただき感謝する。次回検討会については、事務局より改めてご連絡させていただく。
- ・ それでは本日の検討会を閉会とする。

以上